

カスタマーハラスメントは許しません！！

2026年10月01日
株式会社 日テレイベンツ
業務統括センター

1. 「カスタマーハラスメント」とは

職場において行われる

- ① 顧客等の言動であって
 - ② その雇用される労働者が従事する業務の性質その他の事情に照らして社会通念上許容される範囲を超えたものにより
 - ③ 労働者の就業環境が害されるものである
- ①～③までの要素を全て満たすものをいいます。

2. 「顧客等」とは

顧客、取引先、施設の利用者その他当該事業主の行う事業に関係を有する方をいい、直接の取引に限らず、SNSなどの利用者、イベント・劇場等の来場者や参加・協力者、商品購入者など当社事業に関わる方を広く含みます。

3. 「カスタマーハラスメントに該当する行為」とは

- ① 傷害、脅迫、威嚇、暴言、侮辱、人格を否定する言動など
- ② 業務の範囲を超える過度または不当な要求
- ③ 金銭補償の強要、長時間の拘束、執拗な連絡・クレームなど
- ④ その他、労働者の就業環境を著しく害する行為

※ただし、これらに限定されるものではありません。

4. 日テレイベンツは、「カスタマーハラスメント」を許しません！

- ①当社はカスタマーハラスメントに対しては毅然とした態度で対応し、当社社員がカスタマーハラスメントを受けた場合は社員を保護するため、業務統括センターを中心に組織で一元的に対処します。
- ②カスタマーハラスメント行為と判断した場合は、対応の打ち切り、サービスの提供停止、イベント・施設からの退場要請、取引中止（契約解除）などの措置を行います。
- ③悪質な場合や犯罪行為に対しては、警察への通報や法的措置（刑事告発・損害賠償請求等）を講じます。

5. 不利益な取り扱いはしません！

当社は、社員が対応マニュアルに従って毅然と対応した事実や、カスタマーハラスメントの被害を相談したことを理由として、人事評価を下げたり、懲戒処分は行いません。

就活ハラスメントを行いません!!

1. 「就活ハラスメント」とは

求職活動等の過程で生じる、求職者等の心理的・物理的負担となるあらゆる不適切な言動をいいます。ここでいう求職活動等とは、企業の採用面接、会社説明会、OB・OG訪問、インターンシップへの参加などをいい、SNS等のオンラインを介したものや、オンライン上で行われるものも含まれます。求職者等とは、企業の求人に応募する方やインターンシップへの参加者等のことをいいます。

2. 「就活ハラスメントに該当する行為」とは

- ①採用に無関係な個人情報の詮索
- ②性的な言動・視線・質問
- ③高圧的・威圧的な対応
- ④不当なスケジュール強要
- ⑤過度な引き止めや脅し
- ⑥私生活への不当な介入 など

3. 日テレイベントは、「就活ハラスメント」を行いません!

- ①性別・年齢・出身地・障がいの有無・思想信条などに基づく差別を行いません。
- ②求職者等一人一人を対等な立場で尊重し、高圧的・威圧的な態度をとらないことを徹底します。
- ③求職者に対して、選考の内容・目的・スケジュール等について明確に説明します。
- ④求職者等から得た個人情報は厳格に管理し、第三者には開示しません。
- ⑤求職者からの問い合わせや内定辞退連絡にも礼儀正しく誠実に対応します。

4. 求職活動等に関するルール

- ①他社選考を妨害することをせず、併願を認めます。
- ②囲い込み（頻繁な連絡、イベント強制参加など）は行いません。
- ③内定辞退も求職者の権利であると認識し、冷静に対応します。
- ④求職者とのやり取りは、採用管理システム（就職サイト・会社メールアドレス）を通して行います。
連絡を取る場合は、人事・総務部が窓口となり対応いたします。
- ⑤OB・OG訪問の依頼があった場合は、必ず人事・総務部へ連絡します。個人メールや携帯電話（会社携帯・個人携帯含む）、

SNS等でのやり取りは禁止しています。

⑥求職者等と飲酒を交えた交流は禁止しています。

5. 「就活ハラスメント」行為者に対しては懲戒処分を行います！

就活ハラスメント行為を行った場合、「就業規則」に照らして厳正な処分を行います。

6. 「カスタマーハラスメント/就活ハラスメント」についての相談方法

相談窓口は次の通りです。

① メールによる方法

■ 「ハラスメント」相談窓口

【担当者】

男性担当者 メール:harassment-m@ntve.co.jp

女性担当者 メール:harassment-w@ntve.co.jp

② 郵送・書簡による方法

■ 宛先

〒105-0021

東京都港区東新橋2-5-14 新橋山根ビル6階

株式会社 日テレイベンツ

「ハラスメント」相談窓口 担当者宛

◆ 相談は、記名・匿名を問いません。

ただし相談内容について事実確認を行う場合がありますので、可能な限り連絡の付く方法をお知らせ下さい。

◆ プライバシーの保護と不利益な取扱いの禁止

全ての相談はいかなる場合も、相談者はもちろん、**事実関係の確認に協力した方、関係者のプライバシー・秘密は厳守し、不利益な取扱いは行いません。**またその後の対応については、相談者の意思を必ず尊重します。

◆ 対象となる事象

日テレイベンツの業務に関連して発生したことであれば、相談の対象となります。